

---

平成30年 壱 岐 市 議 会 定 例 会 6 月 会 議 会 議 録 (第 3 日)

---

議事日程 (第 3 号)

平成30年 6 月 19 日 午前10時00分開議

日程第 1 一般質問

- 4 番 清水 修 議員  
1 番 山川 忠久 議員  
1 3 番 市山 繁 議員  
1 1 番 鵜瀬 和博 議員

---

本日の会議に付した事件  
(議事日程第 3 号に同じ)

---

出席議員 (15名)

- |            |            |
|------------|------------|
| 1 番 山川 忠久君 | 2 番 山内 豊君  |
| 3 番 植村 圭司君 | 4 番 清水 修君  |
| 5 番 赤木 貴尚君 | 6 番 土谷 勇二君 |
| 7 番 久保田恒憲君 | 9 番 音嶋 正吾君 |
| 10番 町田 正一君 | 11番 鵜瀬 和博君 |
| 12番 中田 恭一君 | 13番 市山 繁君  |
| 14番 牧永 護君  | 15番 豊坂 敏文君 |
| 16番 小金丸益明君 |            |

---

欠席議員 (1名)

- 8 番 呼子 好君

---

欠 員 (なし)

---

事務局出席職員職氏名

- 事務局長 米村 和久君 事務局次長 村田 靖君  
事務局係長 折田 浩章君

---

説明のため出席した者の職氏名

市長	白川 博一君	副市長	中原 康壽君
教育長	久保田良和君	総務部長	久間 博喜君
企画振興部長	本田 政明君	市民部長	原田憲一郎君
保健環境部長	高下 正和君	建設部長	永田秀次郎君
農林水産部長	井戸川由明君	教育次長	堀江 敬治君
消防本部消防長	下條 優治君	総務課長	中上 良二君
財政課長	松尾 勝則君	会計管理者	平田恵利子君

---

午前10時00分開議

○議長（小金丸益明君） 皆さん、おはようございます。

会議に入る前に、あらかじめ御報告いたします。

長崎新聞社ほか2名の方から、報道取材のため撮影機材等の使用の申し出があり、許可をいたしておりますので、御了承願います。

呼子議員から欠席の届け出があっております。

ただいまの出席議員は15名であり、定足数に達しております。

これより会議を開きます。

ここで白川市長から発言の申し出があっておりますので、これを許します。白川市長。

○市長（白川 博一君） おはようございます。議員皆様に1件の御報告を申し上げます。

既に報道等で御承知の方もいらっしゃるかと存じますが、去る6月15日、SDGs、アルファベットで「SDG」、そして小さく「s」と書きますが、SDGs未来都市の選定証授与式に出席してまいりました。授与式は総理官邸で行われ、安倍首相から直々に認定証をいただいたところであります。

この授与式には、SDGs未来都市の選定を受けた全国29都市が出席し、そのうちの10都市はSDGs未来都市の中でもポテンシャルが高い先導的な取り組みとして、自治体SDGsモデル事業の選定を受けております。本市は、その10都市に選定されたところであり、これは極めて光栄なことであります。これまで本市が進めてまいりました地方創生事業並びに今回の事業計画等が高く評価されたものと認識をいたしております。

SDGsとは、国際社会が抱える課題を2030年までに達成するため国連が採択した持続可能な開発目標を示したもので、17の目標、169のターゲットから構成されております。

壱岐市におきましては、本年3月、一般社団法人壱岐未来創りサイトと連携して、2030年

の本市のあるべき姿を掲げ、その達成に向けた事業計画等の提案書を作成し、応募いたしました。5月11日に永田町合同庁舎のヒアリングには、私みずから出席して審査員へのプレゼンテーションを行いました。同月22日の有識者会議において選定団体の協議が行われております。その後、事前に選定内示の連絡を受けておりましたが、内閣府から選定情報の公表については6月15日の選定証授与式まで非公表とするよう指示がなされていたため、情報の取り扱いについて慎重に対応してまいりましたことから、本日の報告となったところございます。

今後、3年間にわたりSDGsモデル事業を展開してまいります。地方創生を一層促進させるため、SDGsの達成を市政の柱として、平成32年度からの第3次壱岐市総合計画にも盛り込むなど戦略的に進めてまいりたいと考えております。

なお、今回採択を受けましたSDGs未来都市、自治体SDGsモデル事業につきましては、25日の全員協議会で改めて議員皆様方へ内容について御説明申し上げますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

以上、御報告を申し上げます。

---

### 日程第1. 一般質問

○議長（小金丸益明君） 日程第1、一般質問を行います。

質問通告者一覧表の順序によりまして、順次登壇をお願いします。

それでは、質問順位に従い、4番、清水修議員の登壇をお願いします。

〔清水 修議員 一般質問席 登壇〕

○議員（4番 清水 修君） 皆さん、おはようございます。

初めに、昨日は大阪での地震のニュースに肝を冷やしました。特にプールの外壁が崩れて亡くなられた小学4年生の子供さん、そして交通安全の街頭指導に行く途中で塀が崩れて亡くなられた80歳のおじいさん、そして住宅の中で家具の下敷きになられて亡くなられたお年寄りの方、本当に弱者の方々がこのような犠牲になられたことを本当にどうしようもない悲しさでいっぱいでした。

壱岐市内での安全点検の状況報告も受けておりますが、安全なまちづくりへの油断がないようにしていきたいなと私も改めて思いましたので、初めに述べさせていただきました。

それでは、4番議員、清水修が通告に従いまして、壱岐市長様、担当課の部長様に対し、今回は観光振興について大きく2点について質問をさせていただきます。

まず、1つ目は、白川市長がいつも言われている、もう1泊につながる滞在型観光の促進についてです。

6月議会の市政報告の中でも述べられた現状と課題からの具体策の推進のために、5月に行わ

れた第1回Uターンの若手の皆様との意見交換会及び第1回壱岐市有人国境離島法有識者懇談会におけるアイデアの実現化に向けた提案などについてのお伺いでございます。

なぜこのことをお尋ねするかというと、これまでも壱岐市では観光協会を中心に官民一体の協力のもと、多くのイベントを立ち上げられ、農業、水産業、焼酎等の壱岐ブランドの特産品を生み出し、大変努力を重ねてこられておりますが、平成14年度からは観光客がマイナスに転じ、近年でも横ばいが続き、十分な改善には至っていないとの報告は伺いました。

何としても壱岐市の活性化のためには、また、未来のためには観光振興を右肩上がりにするのが急務だからと思うからです。私たちも市政に頼るだけでなく、このように出されたアイデアなどを伺いながら、自分たちにできることは進んで取り組んでいかなければ、地域の活性化もあり得ないと思うからです。2つの会議で出されたアイデアや提案の中から、例えば、どんなことがその具体策として実施できるのかを考えてもおられると思いますので、あわせてお尋ねします。

また、横文字でわかりにくいんですが、観光DMOの検討ということもありましたので、関連があれば目指すべき方向性として、どのように取り組まれるのかをお考えを教えてください。

まとめますと、1つ目には、2つの会議で出されたアイデアや提案について、2つには、実施できる具体策はどんなことか、3つには、観光DMOの検討についての考えについてお尋ねします。よろしく願いいたします。

○議長（小金丸益明君） 清水修議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。本田企画振興部長。

〔企画振興部長（本田 政明君） 登壇〕

○企画振興部長（本田 政明君） 皆さん、おはようございます。清水議員の質問につきまして、お答えをいたします。

有人国境離島法における滞在型観光の促進ということで、有識者懇話会、若手の意見交換会等の内容ということと3点ほど質問がありましたので、それについてお答えをいたします。

まず、5月19日に開催の壱岐市有人国境離島法有識者懇話会に先立ちまして、5月14日にU・Iターン者を中心とした若手の意見交換会を開催したところでございます。意見交換会に先立ちまして、事前に若手の皆様にはヒアリングを実施いたしまして100の提案をいただいたところでございます。それを受けまして、もう1泊につながる重要な視点、テーマを4項目ほどその中から設定したわけでございます。

設定内容につきましては、1つ目は、壱岐ならではの食材を、例えば勝本の朝市で買ってその場で食べる、もしくは調理をできる仕組みづくりがあればということでした。1日の始まりは最高の感動ということで、キーコンテンツといいますか、具体的な指針として朝御飯ということが出ております。

2つ目は、壱岐の魅力を生かした体験、商品で満喫してもらおうということでございます。心と

体が解放されるということで、キーコンテンツは神社、温泉、サイクリング、食などでございます。

3つ目は、離島という環境とスポーツの島、そして壱岐のポテンシャルを利用するということで、真っすぐに新しい自分に出会う、キーコンテンツにつきましては、合宿、研修、資格などの取得でございます。

4つ目につきましては、以上今3点ほど申し上げましたが、その3点を支える便利で快適な移動、宿泊施設の魅力アップとなっております。

有識者懇話会につきましては、若手との意見交換会の内容を報告いたしまして、皆様からさまざまな御提案をいただきました。今後のスケジュールにつきましては、さらに1回、2回ほどの若手意見交換会を開催し、内容を協議、検討することになっております。その結果につきまして、再度、有識者懇話会に報告、調整を行い、必要であれば平成31年度予算として施策の実現に向けて目指すこととしております。

市といたしましても、御提案いただいた内容につきましては行政で全てが解決するわけではございません。やはりプレイヤーが必要でございますので、民間事業者と協力いたしまして、実現可能なものにつきましては国に対し交付金の活用を要望し、予算化を目指すように考えております。具体的な実現内容につきましては、2回、3回含めまして、今しばらくお待ちをいただきたいと思っております。

それから3点目のDMOの設立ということでございます。

観光振興の経営の視点に立ちまして、観光で稼ぐための明確なコンセプト、戦略、目標を持ち、多様な関係者と協同かつ調整機能を備えた組織をDMOと言っております。

壱岐市においては、平成25年4月に一般社団法人壱岐市観光連盟を設立しております。その4団体でございますが、壱岐市観光協会、壱岐体験型観光受入協会、壱岐いき名産品協会、壱岐市イベント協会の4つの団体を一本化し、壱岐全体の観光振興を担う中核組織として再構築したところでございます。

また、観光連盟におきましては、翌26年に地域限定旅行業を取得、一般旅行を初め、教育旅行、スポーツ合宿、イベント誘致など壱岐市の観光窓口として、旅行業販売実績も年々増加の傾向にあります。また行政と連携を密にし、情報発信等にも積極的に取り組んでいるところでございます。

県内のDMOの状況でございますが、2つのDMOが設立されております。1つは佐世保コンベンション協会、そしてもう1つは長崎の一般社団法人長崎国際観光コンベンション協会でございます。また、新たに島原のほうでも島原観光ビューローというDMO組織の準備が進められております。

このような状況も踏まえまして、そのDMOの設立については十分理解しているところでございますが、現在設立6年目を迎えました一般社団法人壱岐市観光連盟の自立、自走化に向けた取り組みを加速させていく中で、DMOに向けて動きも必要になると考えております。

以上でございます。

〔企画振興部長（本田 政明君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 清水議員。

○議員（4番 清水 修君） 3つの質問に対するお答えありがとうございました。

特に私、DMOについてはいろいろネットとかいろいろな資料を取り寄せて調べてみたんですけども、なかなかこう、登録の難しさが書いてあったり、質疑応答を読んでも、これは一体、要するに一体的に観光推進ができるようにせなばいかんとかかなと思いつつ、そして現在の壱岐市観光連盟、協会等がもう既にそういう、読めば読むほどそういう活動というか事業をされているなと思いつつおりましたので、今のお話を聞いて本当によく理解できました。壱岐市がしっかり観光を主体に未来のためにつくっていただけることを期待しておりますので、私も応援させていただきます。

戻りますが、若手有識者の方々との会におきまして事前の準備をされ、4つのコンセプトに分けて意見をまとめられておられることにもとても感銘をいたしました。

今、勝本浦にランプというゲストハウスの施設がいろいろな活性化を目指してできていて、そして、そういった朝市でとれたものをそこで料理したりとか、とれたものを調理して会食できるようなとか、そういう施設になっていることも本当にこれからの先といいますか、先ほど市長さんが言われましたように、未来都市づくり、持続可能な未来都市づくりということにも、これらの提言というのは本当に役立っていくなというふうに感じたところです。

特に私が自分の課題としておりますスポーツの島づくりというテーマの中でも、新しい自分との出会い、合宿の島づくりということのコンセプトも挙げていただいておりますので、その件につきましても頑張っていきたいと思っておりますし、私がこのごろ壱岐のいろんなところを走ったり散歩したりなんかする中で、特に筒城のタータンコースをよくいろんな方々が、子供さんから大人、そして御老人の方まで、いろんな活用の仕方をされているところにも出会います。そして、それを整備してくださる指定管理者の皆様の御努力、よく目につきます。やはりあれだけの環境をしっかり維持していただきながら、島民そして観光客等がしっかり活用できる施設にという姿が本当にうれしく思います。

その中でちょっと私が考えてみたのは、やはりあのコースというのは、ある意味いつでも利用できるわけですから、ああいう中でチャレンジランキングとかいうことで、1周どれぐらいで走れるとか、2週はどれぐらいとか、そういったのを設けながら、それなりのタイムをとってあげ

て、それを認証して認定証みたいなのを書いて渡すとか、何か具体的な、ただ、ああ、いいところだな、いわゆる体験型というのを挙げてありますから、そういったことも十分考えておられるとは思いますが、そういった活用してみる、そして活用したことによって、そういう新しい自分との出会いとかそういったことがよりできれば、そういったいい影響の中で、さらに合宿の環境づくりにも私としても御協力ができるように頑張っていきたいなと思います。

あと、あのお前日も少し言いましたが、大清水ため池の外周も、私ときどきあそこでランニングをしているんですけど、あそこで散歩をする方にも出会いました。特にこれからの梅雨どきとか暑いときはちょうど林道みたいにあそこが3分の2ぐらいはなっているので、とても快適な、体力づくりができていっているなというようなことを感じます。

いわゆる今のニーズとしては、やはり健康というのは買ってでも得たいもの、そして、そのために壱岐を目指す、滞在型になるためには、やはり経費の面でもう少しこの努力をするようには、この筋道は引いてはおりますが、その辺でなかなかこう右肩上がりに転じていけない。イベントでの成果というのはあっていると思います、滞在型観光でもですね。でも、普段の中でその辺の経費とかまたは活用とかいう部分でのことをともどもに考えていけたらなと思います。

特に経費の面では、一支國国民証というのが、今島外の方には申請をすれば取得できるようになってあるということも知りました。今はそれで1割なので、例えば平日のいわゆる特割みたいな、何かそういったどうしても60を、定年を迎えた私たちというのは平日利用というのを視野に入れることも多いものですから、平日を楽しく過ごせるような、そういった経費の面での努力と言いますか、働きかけ等ができればなどその辺考えていますが、その辺についても何か御意見等ありましたらお聞かせ願えたら幸いです。

○議長（小金丸益明君） 本田企画振興部長。

○企画振興部長（本田 政明君） ただいま清水議員のほうから、一般スポーツも含めてですが、体験メニューの充実を図ったらどうかという提案だったと思っております。

清水議員が言われました筒城コースでのチャレンジランニング、それから大清水ため池を利用したランニング、ウォークも含めましてですけれども、その辺、含めまして体育協会や陸上協会と含めまして、どのようなチャレンジができるか等をまた研究させていただきたいと思っております。

一支國国民証につきましては、言われますように現在1割の割引だけでございます。平日の割引が可能かどうかその辺も含めまして、財源等もございまして研究をさせていただければと思っております。

○議長（小金丸益明君） 清水議員。

○議員（4番 清水 修君） ありがとうございます。

私も実は実りの島の壱岐ということで、新しくできました案内所に出向きましていろいろお伺いしました。それと朱印状ですかね、こういったのも、お恥ずかしいですけど初めて見せていただいて、やっぱり具体的な取り組みを着実にされていることも感じました。神社巡りや八十八カ所巡りやいろんなことができるように、いろんな手だても考えておられます。

壱岐ケーブルテレビ等でもそのお遍路さんの放送とかはあっていましたが、やはり壱岐の環境というのは、すぐに今の時期でありましたら草がぼうぼうと生い茂るという環境にありますので、そういったことも私も自分の身近なところでは協力しながら、やはりそういった大事な場所、地域の観光スポット的なところや、またこれからも開発していった自分の地域を育てるためにも、それぞれの地域でこういった観光への協力みたいな、立ち上げあたりも自分の地域でも考えていきたいなと思ったところです。

それでは2つ目の、似たようなことにもなるかもしれませんが、交流人口の拡大における観光振興にということで、先般、3月に第3期の観光計画が出されて私も見せていただきました。

そこに乗せられている具体策、アクションプランをこれから、どのように進められているかはこれを見ればわかるんですけども、現状においての先ほどの滞在型観光とは別のことで課題なり、対応の具体策なりを聞かせていただければと思っておりますので、よろしくお願いします。

○議長（小金丸益明君） 本田企画振興部長。

○企画振興部長（本田 政明君） 清水議員の2点目の御質問でございます。

第3期振興計画における現状の課題とそれに対する具体策ということでございます。

本市におきましては、平成29年度に第2期壱岐市観光振興計画期間が終了したことから、平成29年度において第2期の分析・検証を踏まえ、平成30年度から32年度の3カ年の壱岐市の観光振興を目指す方針として、第3期壱岐市観光振興計画を14名の委員の皆様にご議論をいただき策定をしております。

第2期観光振興計画のもと、壱岐島ごっとり市場プロジェクトによる体験メニューの創出、離島活性化交付金による戦略的な情報発信を効果的かつ効率的に活用することを図り、また、情報の一元、共有化による取り組みが必要であり課題となっております。そのことを踏まえまして、計画に有人国境離島法を活用した滞在型観光の促進を追加しております。

滞在型観光に向けた仕組みづくりにつきましては、行政の取り組みだけでは魅力的なものにするのは難しく、体験事業者などの民間の力が不可欠であります。官民での連携、協働した取り組みのほか、体験事業者の育成や支援も重要となっております。

現在、旅行形態につきましては団体から個人へ、旅行予約は旅行会社からインターネットへ、旅行先を決める動機づけもSNSなどの影響が大きくなっている状況でございます。こうした取り組みが重要でございます。メディアを初めとした効果的な情報発信に重点を置き、さらにター

ゲットを定めた外国人観光客の誘客に向けた具体的な取り組みにも踏み込んだ内容としておるところでございます。

また、観光地として稼ぐこと、観光地経営の視点に立ち、外国人観光客誘客拡大も含め、多様な関係者の協働のもと、明確なコンセプトと科学的な観光客動向分析による戦略的な調整機能を持ったDMOについても他地域の状況を踏まえ検討を行っていくこととしております。さらには壱岐市有人国境離島法有識者懇話会を初め、U・Iターン者を中心とした若手との意見交換会など、提案や御意見も取り入れ、掲げております目標達成に向けて取り組んでいくこととしております。

以上でございます。

○議長（小金丸益明君） 清水議員。

○議員（4番 清水 修君） どうしても1番目の質問と内容的にも、どこまでがどうというものもありませんし、一緒に取り組まれることだと思いますので、お答えのとおりですね、私もそう思います。

ただ、自分が例えば今、私の自己研修としていろんな地域、いわゆる都市部じゃなくて田舎的な、四国とか東北とかそういったところに参加しながら、そしてお城めぐりの、文化財を見て回り、そこで100以上のスタンプラリーとかがあるんですけど、壱岐にわざわざ来るっていうことに来る人の立場で考えるならば、どうしてもイベントで来たときによさというのをまず味わう。でも、ほかのメニューはっていうときに、今いろいろ取り組まれていることが浸透していく、情報発信して深まっていく、そのことの好循環が湧いてくれば右肩上がりになるんじゃないかなということも期待できるわけですが、私がいろんなところに行って感じたのは、やはり九州から離れますと壱岐の知名度が非常にやっぱり低いのかなと。

壱岐ってどことか、長崎県ですよと言っても、対馬や五島はすぐ名前が出てくるんだけど、壱岐というのが隠岐と勘違いされてたり、いろんなことが御存じのようにあるわけですけども、それで私はことしの5月からは壱岐Tシャツをわざわざポロシャツと2枚買って、着いたときはポロシャツで回って、そして走るときは壱岐Tシャツを着て走るんですけど、やはりそうするとどこでとか、どこでとは言われなんですけどいろいろと話のきっかけになります。

そして民泊も利用したことがあります、お話がいろいろ広がっていているので、これからも続けていきたいと思っているんですけども、知名度については市長様が先頭に立って、いろんな事業に今進んで手を挙げて取り組んでいただいていますし、未来都市モデルのことも、私はちょっとそのことが非常にきのうは気になって調べたりしたんですけども、内容については後日お話を伺えるということですので安心しましたが、「壱岐活き対話型社会」、「壱岐（粋）な Society 5.0」というタイトルが、そこだけを見つけたんですけども、とてもこう観

光振興での交流人口の拡大を図る、例えばキャッチフレーズにもなるし、そういった目指す指標、コンセプトにもなるのかなと思って、本当にこれからの観光振興に期待していきたいと思っています。

話があれこれ飛ぶわけですが、壱岐の子供たちが今一生懸命にいろんな面で頑張っているのを壱岐島外の方々が見られて、その子供たちを応援したいということで、「壱岐からオリンピック選手を」という非常に大きなスローガンを掲げながら、応援体制も少しずつつくっていただけるということで、私もさらにスタッフを充実させて、やはり人的な、そういった育成というのがまずあって、そして環境を整えながらいろんな大会にもこちらから出かけていく、またはこちらにも迎えることができる、そういった合宿の島づくり的なお助けも、お手伝いもできればなというふうに考えております。

本当に交流人口の拡大というのは、未来の壱岐、今の壱岐にとっても、とても大事なことでございますので、市長様に突然こういった質問を最後にして申しわけないんですけども、この未来都市のタイトルといいますか、「壱岐活き対話型社会」、「壱岐（粋）な Society 5.0」ということの何かちょっと少し走りでも、骨組みでも目玉でももし教えていただければ、やっぱり25日でないとだめですかね、はい、わかりました。それぞれルールがありますので、楽しみに私もして、これからの御協力を約束したいと思います。

少し時間があるので、ちょっとまた視点を変えたいと思うんですけど、昨年度の子ども議会で、この観光とかいうことの推進の提案が勝本中学校の子供さんが出されました。民泊のこととイベントでの参加、交通費の負担を少し持ったらとかというような御質問だったと思うんですけども、やはり先ほどの若者の御意見も十分すばらしいんですけど、また今度8月にも子ども議会がありますので、そういった生徒の考え方も聞きながら取り組んでいけたらなと思っておりまして、どうかよろしく願いいたします。

時間が少し余りましたが、これで観光についての質問は終わらせていただきます。ありがとうございました。

〔清水 修議員 一般質問席 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 以上をもって、清水修議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（小金丸益明君） 次に、1番、山川忠久議員の登壇をお願いいたします。

〔山川 忠久議員 一般質問席 登壇〕

○議員（1番 山川 忠久君） おはようございます。

まずは、きのう発生した地震により亡くなられた方々に謹んで哀悼の意をささげます。6月17日に群馬で、5月25日に長野でも起こるなど地震が相次いでおります。こういうニュース

に慣れたときこそ一番怖い状況になってしまいますので、十分な備えをこの島でもしておきたいと思っております。

それでは、通告書にしたがいまして、1番、山川が一般質問をさせていただきます。

インフルエンザの予防接種について。インフルエンザの予防接種には、生後6カ月から中学生までの子供には1人1,000円の助成がありますが、子供の数が多いため当然のことながら自己負担が高額になり、予防接種をためらいがちになります。うちにも2人息子がおりますが、中学生で1回、小学生は2回接種をしますので、計3回分の費用が必要になります。この件に関してたくさんお子さんがいらっしゃるお母さんに話を聞いてみましたが、やはり負担が大きいので何年も受けさせていないという話も聞きました。

もし子供がインフルエンザにかかってしまった場合、インフルエンザにかかった子供はもちろんですが、かかった子供の濃厚接触者として兄弟、姉妹も学校への出席が停止になってしまい、さらに予防接種を受けたかどうかで出席停止日数も変わるのが市内の小中学校の取り組みになっていますが、費用の面で予防接種を諦めたのにインフルエンザに子供が感染してしまい、病院代の負担だけではなく仕事も休まなくてはいけなくなる状況が発生しています。さらに家庭内で感染が広がれば、親も1日、2日とはいかず長期の休みをとらなくてはいけなくなります。保護者の仕事に支障を来せば、それだけ壱岐市全体の経済活動にも滞りが生じます。

感染した子供の出席停止によって、さらなる感染の拡大を食い止めるという学校側の取り組みは理解しますが、2人目以降の子供の予防接種については助成額を変動させ、接種率を向上させ、働く親が安心して学校に子供を通わせることができるように検討をお願いします。

そして2つ目の質問ですが、今回、この壱岐市のインフルエンザの予防接種についてインターネットで調べようとしたのですが、なかなか知りたい情報にたどりつくことができずに不便を感じました。

今は流行の時期ではありませんし、ことしの冬のワクチンはこれから流行を調査して作り始めるころで、市がインフルエンザに関して出せる情報もないのかもしれませんが、いつその情報がほしくなるかは市民、個人個人によって変わってきますので、いつでも情報が取り出せるようをお願いしたいものです。

以上、2点について御答弁をお願いします。

○議長（小金丸益明君） 山川忠久議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。高下保健環境部長。

〔保健環境部長（高下 正和君） 登壇〕

○保健環境部長（高下 正和君） おはようございます。山川議員のインフルエンザの予防接種についての助成の増額、そしてインターネットについての御質問について御説明を申し上げます。

インフルエンザの予防接種は、65歳以上の高齢者に対しましては予防接種法に基づいての定期予防接種とされておりますが、それ以外の年齢の方は任意の予防接種となりますので、希望される方のみが予防接種を受けられているという状況でございます。

市といたしましても、抵抗力が弱い乳幼児から中学生までの子供たちの予防接種率を上げてインフルエンザの流行における重症化予防と感染症の蔓延防止対策といたしまして、接種費用の一部助成を行ってきているところでございます。

平成29年度の予防接種率は、乳幼児及び小学生、2回接種の子供たちでございますが67.4%、中学生、1回接種でございますが55.9%となっております。

助成額につきましては、乳幼児、小学生は2回の支出となりますので1回1,000円の2,000円、中学生は1回ですので1,000円の助成となっております。

御指摘のとおり、接種率につきましても高い接種率とは言えない状況でございますので、子供さんがたくさんおられる家庭につきましては経済的な負担も大きいことから予防接種を控えたりされているケースがあると聞いております。予防接種率が上がらずインフルエンザが流行いたしますと、御指摘のとおり出席停止だけでなく、働き盛りの保護者、そして高齢者への罹患となり社会的な影響も大きくなるため、助成額の増額について検討をしていきたいというふうに考えております。

対象の子供たちということで、議員は第2子以後からでよくないかということでございますが、その確認等にも時間がかかりますので、対象者全員の子供たちを対象にして増額をできればという方向で検討をいたしております。

なお、インフルエンザの予防接種は任意の予防接種であり、個人が自主的に医療機関で接種するという兼ね合いもあることから、幼稚園、学校においても子供たちや保護者に向けて接種の勧奨をしていくということを教育委員会とも確認をしてきたところでございます。

次に、インフルエンザをインターネットで調べるときに、情報がホームページで幾つもサイトを回らなければならないという不便を感じるということでございますが、インフルエンザの予防接種は季節的な接種となっております。通年で実施をいたしております各種定期の予防接種とは取り扱いが違うということもございまして、混乱防止のためにホームページでは現在は非公開といたしております。

例年、10月の予防接種開始時期に合わせまして詳細をホームページや広報紙に掲載するとともに、市内の医療機関へもポスター等の掲示をお願いをして周知を図ってきているところでございます。また、インフルエンザの流行期には、市の告知放送やメール配信サービス等の健康サービス等、健康情報メールでも発信をし、感染の拡大防止に向けて努めているところでございます。

ホームページの中で、数カ所から検索をできるようにしておりますが、今回わかりやすくする

ために、トップページの目的ごとという検索の方法がございますが、その中に健康という項目が表示をされておられません。今回追加をするようにしております。内容につきましては、もう検索したら行くところになりますが、その検索方法について現在変更作業をしておりますので、御理解をいただきたいというふうに思っております。

以上です。

〔保健環境部長（高下 正和君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 山川議員。

○議員（1番 山川 忠久君） ホームページに関しまして、目的ごとというところで健康という欄を追加されたということでご対応いただきましてありがとうございます。

そしてさらに予防接種というところで、ホームページを見ますと、インフルエンザ予防接種については接種期間は10月から翌年3月に予定しているということが、これは追記されたと思います、こちらもご対応されているということで理解しました。

さらに助成額に関しましては、第2子以降と申し上げましたけれども、対象者全員、助成の増額を検討していただけるということで、本当に大変ありがたいと思っております。

私が子供のころは集団予防接種でした。接種を待つ間に注射が怖い気持ちを抑えながら列に並んでいたということは今でも鮮明に覚えています。インフルエンザの感染拡大を防ぐには、集団行動をする学校生活で防ぐのが効果的だったからだと思います。これは世界的にもまれな取り組みだったようです。ところが1980年代後半になると、インフルエンザワクチンには効果がな、または副反応の危険性が叫ばれるようになって、集団予防接種は中止になってしまいました。

しかし、現在では、集団予防接種にはそれなりの効果があったと言われていています。予防接種をしても感染・発症する可能性はありますが、統計的に重症化しにくいという結果が出ていると聞いております。そして高齢者の感染による死亡者が減るという効果もあります。

インフルエンザは免疫がまだ少ない中学生以下の子供たちが感染する確率が圧倒的に高いのが特徴です。このため、子供たちに対して集団予防接種をすることで、社会全体へのウイルスの拡散を防ぐので、感染すると重症化しやすい高齢者の感染を防いでいたということです。

今回、かかりつけのお医者さんでもあり壱岐医師会会長の江田邦夫先生にもお話を伺いましたが、壱岐市はほかの自治体に比べても、こうした負担を減らす努力はされてきているとの話も聞きましたし、先ほども言いましたが、予防接種以外で感染した子供たちの出席を調整することでさらなる感染拡大を防ぎ、学級閉鎖や学年閉鎖、さらには休校などの事態も防いでいることも理解しています。

しかし、根本的にどの保護者もためらうことなく予防接種を子供に受けさせることができるようになれば、学校も医療機関も通常業務に加え、インフルエンザの対応に追われるような混乱し

た事態を減らすことができるかと思えます。

今回、この問題を考えたときにたどり着いたのが平等と公平の言葉の違いでした。1回につき1,000円の補助というのは確かに平等ではありますが、子供の数が多い家庭ほど、または所得が低くなりがちなひとり親の家庭ほど接種を受けられないでいる状況は公平ではないと考えますがいかがでしょうか。これに関して御答弁をお願いします。

○議長（小金丸益明君） 高下保健環境部長。

○保健環境部長（高下 正和君） 公平、そして平等の件でございます。

壱岐市も少子高齢化に対応するというところで、子供たちの出生率の向上にも力を入れております。確かに平等か、公平かということでございますが、当然ながらその環境にもよりますし、その確認方法等もございますので、その子供たちについては、インフルエンザの助成につきましては全ての子供たちに接種を受けさせたいというふうに思っております。

○議長（小金丸益明君） 山川議員。

○議員（1番 山川 忠久君） ありがとうございます。後で市長にもこの件伺いますのでよろしくをお願いします。

インフルエンザのほかの予防接種、例えば風疹、麻疹、B型肝炎や水疱瘡に関して、長崎県のほかの自治体に比べて、かなり安い金額で受けられることを知りました。これは医師会、そして行政機関などが協力して、国の宝、島の宝である子供たちが健康で暮らせるように努力してあるからこそこのことで、行政としても市民が健康に学業や経済活動に臨めるように、インフルエンザの流行期でない今だからこそ進めていただきたいと思っております。

最後に市長に御答弁をいただきたいのですが、先ほどの平等と公平について、これは今回の予防接種の話についてだけではなく、市民がチャレンジする力の向上には公平性を高めていただきたいと思っておりますが、この平等と公平について、何かお考えがあれば御答弁いただきたいと思っております。

○議長（小金丸益明君） 白川市長。

○市長（白川 博一君） 山川議員がおっしゃいますように、平等、公平というのは、これは行政として必ず守らなければいけないということは、全くそのとおりで思っております。

しかしながら、御存じのように、これはもう絶対的なものというのはいくらもありません。やはりその公平、平等に努めるという気持ちで当たっていきたく思っております。

それともう一つは、例えばちょっと話が変わりますが、先ほどおっしゃるように、例えばたくさん助成をした場合、そうではなくて私は予防接種などはしないんだというような家庭もいらっしゃいます。先ほどのお話のように効果がないとか何とか、やっぱりあるわけですが、そういった方にじゃあ、そのインフルエンザの蔓延を防ぐために、例えば無償だった場合、実施

してくださいよと言うのがもしかしたら平等かもしれないわけですね。しかし、それは強制できない、そういった難しい、公平、平等には難しいものがあります。

ただ、山川議員がおっしゃるように、公平、平等には今後とも意を払いたいと思っております。

○議長（小金丸益明君） 山川議員。

○議員（1番 山川 忠久君） ありがとうございます。インフルエンザの予防接種の接種率向上にこれからも御努力をしていただきたいと思います。

以上で、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

〔山川 忠久議員 一般質問席 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 以上をもって、山川忠久議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（小金丸益明君） ここで暫時休憩をいたします。再開を11時10分といたします。

午前10時57分休憩

.....

午前11時10分再開

○議長（小金丸益明君） 休憩前に引き続き会議を開きます。一般質問を続けます。

次に、13番、市山繁議員の登壇をお願いします。

〔市山 繁議員 一般質問席 登壇〕

○議員（13番 市山 繁君） 皆さん、おはようございます。

新人議員の後に年長の私が登壇いたしました。私の登壇は順位では昼からと思っておりましたが、少し早くなりました。今回は12名の議員の方が登壇をされます。3日間大変お疲れさんでございましょうが、よろしく願いをいたします。

それでは、13番、市山繁が通告に従いまして、関連所管に対しまして一般質問を行います。

質問事項は3点で、1項がトレーニングルームの設置について、2項が中期財政計画について、3項が島民カードの普及についての3点でございますが、要旨として各項を何点か挙げておりますので、順次質問をしていきます。簡潔な御答弁をよろしくお願いいたします。

それでは、1項のトレーニングルームの設置についてでございますが、この件については健康づくりのためトレーニングに励んでおられる方々の要望でもあり、私も同感の意味で御見解をいただきたく質問をいたしました次第でございます。

健康づくりについては、まず、中村法道県知事は、今年3月の定例議会で健康長寿日本一の県づくりを目指すことを改めて表明されておられます。これまでも県を初め、各市町村ではそれぞれの立場で住民の健康づくりに資するさまざまな取り組みをされておられます。壱岐市でも病気の早期発見と予防等の健康診断受診の推進を行い、医療費と健康保険料の削減を図っておられま

す。

人間は健康が一番の財産であり、幸せであると思っております。皆さんが自分の健康づくりを認識され、各種の健康法で老若男女問わず、愛好者のグループや個人で自分に適した健康づくりでトレーニングをされ、健康増進、健康維持に励んでおられます。

健康法も団体と個人との健康法がありますが、最近では個人でのトレーニングルームの利用者が増加し、壱岐市での一本化基本目的であります石田スポーツセンターは素晴らしい近代的多目的施設でございますけれども、トレーニング利用の利用者のニーズに対応できない状況となっております。

団体での利用では予約されて日程も決まっておりますけれども、個人は不特定であり、利用者も石田町の在住の方ばかりではなく、トレーニングルームが1カ所であるため各地区からの利用者も多く、特に郷ノ浦地区からの利用者が多いとお聞きをしております。器具の台数も限られており、待ち時間も長く、利用できずに帰る人も多いようであります。せっかく石田まで来て利用できなかったとの不満の声もあり、今回、郷ノ浦地区の利用者の方々の多くの署名を添付され、要望書が提出されておるようでございます。

トレーニングに励む方々が増加していることは健康づくりの推進の趣旨に合ったことであり、1カ所のトレーニングルームでは対応できないのが実情であります。それが今回の郷ノ浦地区の方々の要望だと思っておりますので、この件について御見解をお願いいたしたいと思っております。

次に、2項の設置場所の要望では体育館内の一角でもとのことであり、私も館内を見聞いたしました。各種のスポーツで満杯であり、トレーニングルームの設置の余裕はありませんでした。目に入ったのがグラウンドの管理棟が日ごろは利用されていないとのことで、2階の室内を私も見てみますと、室内は倉庫のようでありました。面積は少し狭隘ですが、陸上の関係者と協議されて有効利用はできないかと通告はしておりましたが、経費面を見ますと、機械器具の搬入、取りつけなど、次の新施設が建設された場合でも、移動等、特に管理面でも不適切であり、今回の要望書に添付されておるとおり200名以上の署名も提出されており、利用者は各地からの増加が予想されます。

仮に新設の例として、芦辺町社協、つばさはトレーニングルームの面積が120平米、石田スポーツセンターが150平米であります。これはルームだけの面積であり、これに出入り口、玄関、トイレ等で、機械の台数にもよりますけれども、郷ノ浦地区の地域の建設となれば約150平方以上、50坪から60坪以上が必要だと私は思っております。

トレーニングルームの建設はこれからの検討事項と思いますが、建設は必要と思われておりますので、私の提言として、施設は管理と利便性が大切であり、現在の大谷体育館の管理者が管理

できる場所が適地と思われれます。近辺を見ますと、体育館の北側の段下の駐車場が適地と私は思っております。駐車場は少しは減りますけれども、50坪から60坪ぐらいの建築面積が必要としても十分余裕もあるようでございますし、拡張の余地もあります。将来的に理想の建設と考えております。

財源が厳しい時期でございますけれども、市民の健康づくりには必要な施設であり、スポーツ施設につきましては宝くじスポーツ振興助成金、あるいはふるさと応援基金の構想などを活用されて、これからの増加する利用者の健康増進と健康維持の見地から実現できるように検討をお願いしたいというふうに思っておりますので、御見解をお願いいたします。

○議長（小金丸益明君） 市山繁議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。堀江教育次長。

〔教育次長（堀江 敬治君） 登壇〕

○教育次長（堀江 敬治君） 13番議員、市山繁議員のご質問にお答えします。

トレーニングルームの設置についての御質問についてでございます。

まず、要望書の件でございますが、平成30年5月7日付で、トレーニングルームの設置についてという要望書が214人の署名を添えて提出がありました。署名人につきましては、郷ノ浦町の方が多いわけでございますが、各町の内訳としまして、郷ノ浦町142人、芦辺町27人、勝本町21人、石田町23人、島外が1人でございます。

要望の理由は、石田スポーツセンター及び芦辺町クオリティライフセンターつばさに設置のトレーニングルームでは台数が限られており、また利用者の多くが郷ノ浦町内居住者であり、移動時間もかかり大変不自由な思いをしている。市民の健康増進のため、より多くの市民が利用出来るように、大谷体育館での施設の設置を要望されているものでございます。

石田スポーツセンターのトレーニングルームの施設は、部屋の面積が、議員おっしゃいますように150.96平方メートル、約46坪でございます。平成29年度の利用者数は年間5,072人、1日平均約15人から20人の利用となっております。

トレーニングルームの利用料金は、一般、1人1時間200円、高校生、1人1時間100円、利用方法は開館の午前9時から閉館の午後9時30分まで、いつでも誰でも自由に御利用できます。予約制はとっていないので、来館してあいているトレーニングマシンを利用されています。トレーニングマシンはバイクなど11種類を設置していますが、特に手すりのついた歩行マシンは人気があります。1人で1時間以上歩かれる方もあること、そして天候の悪いときに利用者が多くなること等で待ち時間も長くなり、利用できずに帰られる場合もあったようでございます。

次に、この要望書の提出を受けて、担当課とも協議を重ねてきましたが、設置場所を初め、導入経費、管理方法等、こういった幾つかの課題があります。したがって、御要望のようなトレーニングルームの新設は厳しいものと捉えております。

なお、石田スポーツセンターのトレーニングルームの整備も必要な状況にあります。現在の器具は10年を経過し、老朽化をしております。設置しているマシン等の機能を見直したり、ニーズの高い歩行マシンを数台ふやしたりするなどの調整をしながら、利用促進につなげたいというふうに考えておりますので、御理解賜りますようよろしくお願いいたします。

〔教育次長（堀江 敬治君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 市山議員。

○議員（13番 市山 繁君） ただいまの次長の答弁では、なかなか厳しいようでございます。しかしながら、今言われたように、ここも利用者もかなり多くて、今おっしゃったように年間、一般の人が4,628人、それで高校生の方が444人、それで5,072人ですかね、の方々が利用されておまして、ここでも200円、100円でございますけれども、売り上げというところ少しおかしいようでございますが、利用料は102万5,500円が上がっております。

そうしたことで、ここを利用する人は待ち時間が長くて、どうしてもここにつくってもらいたい。なかなか建設は厳しいようでございますけれども、そうしたものを利用して、そして機械のことも言われましたけれども、そうしたマシンが利用者多いわけでございますけれども、今10年が経過しております。つばさあたりでもそうですけれども、その当時は機械を買い取りしておるわけですね。買い取りをしておるために相当の修理も手出しもせないかないし、買い取る時も現金で一括で買わないといけないということでございますが、今は御承知のようにリース契約もあります。私、多分機械でもリース契約はしますけれども、リース契約にしますと知らず知らずのうちに払っていくし、それから5年間契約をしますと、5年間契約のときで今度は新機種が手に入ると。自分と買い取りだったら無理して使う、10年、15年使うから、旧式ばかりやっていく訳ですね。

そういうことで、その辺のところいろいろ考えていただいて、やはりこれは皆さん、これだけの希望があるのに厳しいからできませんでは私は通らんとお思いますからですね、再度検討して、市民の健康のため、先ほどからいろいろ健康法あっておりましたけれども、そうしたことを含めて考慮していただいて、その自分たちが厳しい、予算が厳しいだけでなく、その捻出する方法も考えていただきたいというふうに思っております。答弁を。

○議長（小金丸益明君） 堀江教育次長。

○教育次長（堀江 敬治君） 市山議員の追加の御質問でございますが、具体的な検討事項を少し述べさせていただきますと思います。

まず、設置場所の石田のスポーツセンターにつきましては、トレーニングルームがこれ以上マシンをふやすということは、ちょっと無理があるというふうに思っております。また、先ほど申しますように既存のマシンが19年、設置から10年以上経過しております。そういったことで

機能が一部故障しているものもあります。今の石田のスポーツセンターの器具を全てやりかえるとしたら1,200万円ほどかかるようでございます。全てが壊れているわけではございませんが、全部やりかえる場合はそういったこととなります。

それで、議員おっしゃいますように、大谷体育館の第1会議室と選手控室、また地下の第2会議室、第2体育室、これにつきましては住民の方がいろんな団体とか、議員おっしゃいますように狭隘ということもありますし、そういった部分で利用されておりますので、これはちょっと無理ではないかなというふうに思っております。

ただ、大谷グラウンドの管理棟の2階、これにつきましては議員言われますように、いろんな机、椅子そういったものを置いております。それで大きい大会のときに本部の来賓席等、そういったものに利用しておりますので、機能は残したいというふうに思っております。ただ、この構造についても御存じのように来賓等の場合は2階部分ですか、あるわけですが、テラスの上に部屋をつくっているような状態でございますので、マシンが大体200キロぐらいありまして、それで人間がそれに乗るということになると250から300キロかかる、そういったものを数台置きますと、ちょっと構造的には無理ではなかろうかというふうに思っております。

それと体育館の北側駐車場につきましては、現在でも駐車場、今でも不足している状況でございますので、もし建物を建てるとしますと、地下駐車場を備えた施設が要るだろうというふうに思っております。そうなりますと、かなりの経費もかかってくるのではなかろうと思っておりますが、そういった部分につきましては、今後検討させていただきたいというふうに思っております。

最後に、現在の石田のスポーツセンターの施設とあわせまして、民間のジム等を活用していくことが有効というふうに考えております。メリットとしましては、待たされ感も少なくなりますし、時間も自分の生活に合わせて利用ができる、そしてトレーナーの指導を受けると自己流に陥らないということで、健康増進の体力づくりにもつながるのではなかろうかというふうに思っております。

そういったことで、まずは壱岐市内にある施設を利用して、自分の健康増進に合った利用方法を検討してもらおうと、よりよい方法が見えてくるのではなかろうかというふうに考えておりますので、よろしく申し上げます。

ちなみに、その民間力を生かした利用促進ということでございますが、石田のほうに現在オープン中であります壱岐フィットラボというのがあります。そして2018年、ことしの夏にオープンするプライベートジムが郷ノ浦町にできるようでございますので、そういったものを利用いただければというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（小金丸益明君） 市山議員。

○議員（13番 市山 繁君） 今民間の話もありましたけれども、それは今、石田にも民間はあります。それから、またそうした計画をされておる方もいらっしゃいます。

しかし、やっぱりこれが1時間1人1台ですから、なかなか回ってこんわけですね。そうしたこともありますし、それから北側の地下の駐車場っておっしゃっていましたが、あそこは私ちょっと測ってみました。そうしたら、まだいろいろ木もおえかぶったところもございますし、伐採すればそれは駐車場はありますし、駐車場はその事業のときだけですから、毎日にあるわけじゃないから、私はそこは適地やなと思ってここで質問をいたしました。

それから、つばさもあるという話でございます。つばさに私行きました。そうしたら機械がもう古くなって、あのベルトなんかはもう倒れてしまって何もならんような状態ですが、これを修理したら高いから石田のほうに行ってくださいというようなことで、石田にもそれは集中しているわけですね。そうしたことでその機械の購入でも考えなきゃいけないということを私は思ったわけでございます。

そうしたことで、いろいろその計画をされているのはありがたいですけれども、これからこれは前向きにひとつ検討していただいでですね、金にかかるけれども住民のためですから、別に使うわけじゃないわけですから、ひとつ検討をしていただきたい。

そして、あそこはどうしても体育館が近くじゃなから管理ができないわけですね。私は管理棟見ましたけれども、私も幾らか仕事しておりますから構造的にどうだろうかとまず思いました。それから狭隘であるなということ、もう3人も4人も来たらあそこはやれませんが、つくっても、仮に仮施設としてつくっても余り有効じゃないなという感慨もしましたから、通告からは今外しますよと今言ったわけですね。それで新しいほうに検討してくださいということでございますので、ひとつよろしく願いしておきます。

それでは、2項の中期計画と今後の見通しについてでございますが、今回の中期財政計画は、振興実施計画の策定に合わせて計画されて、計画期間を合併算定替え終了後の平成36年度までの財政収支の見通しを試算されており、この計画によりさらなる財政健全化の推進と、将来に向け持続的可能な財政基盤を確立するための中期財政計画の策定だと思っております。白川市長は行政の豊富な経験と手腕をもって、財政課ほか職員との英知を結集されて厳しい財政運営の中、中期財政計画を試算されておることに対し、これは職務とはいえ、ねぎらいを申し上げたいと思っております。

壱岐市では将来の財政健全化に図るため市債の繰上償還を行い、今回は今後の財政運営の目標と取り組みについても公債費負担の軽減、物経費の圧縮、事務事業につきまちはスクラップ・アンド・ビルド化の徹底を図るなど、適正で効果的で健全な財政運営を行うとされており期待を

いたしているところでございます。

壱岐市の長期財政見通しと経常収支比率の推移は9%であり、公債費及び実質公債費比率の推移も10%であり、今のところ安定しておりますが、平成34年度から市債の償還がピークを迎えます。これにより基金の残高が減少していき財源不足が生じます。その財源不足額は財政調整基金減債基金で充当されることとなりますけれども、現在は保有があるとしても、平成30年度から36年度までの財政不足は約25億、正確に申しますと24億8,600万円となる見込みで、これも基金からの充当となります。

基金ではこればかりでなく、予期せぬ災害時には貴重な基金となります。また来年の平成31年度からは合併に伴う特例措置がある合併算定替えの段階的縮減が始まり、合併算定替え終了後の平成31年度からは一本算定となり、交付税の縮減額は平成25年度に比較して約20億円となる見込みでございましたが、全国的な合併市町の厳しい財政状況と急激な人口減少に対する補正措置で最終的には13億円の減縮となる見込みであり、ありがたい補正措置ではありますが、今後は国の財政状況、または社会情勢の変化では楽観できないと私は思っております。これは、人口減少による補正であるので継続ができると私は思っておりますけれども、市長の御見解をお願いをいたしたいと思っております。

それから2項の人材確保の対策についてでございますが、これはもう財政と関係がありますので、地方の人口維持は地方の産業、経済の原動力と財源力でございます。2025年度、平成37年では戦後のベビーブームのときに誕生された日本の復興、経済の発展に頑張ってきた団塊の世代の方々が全て後期高齢者となられ、後期高齢者のピークとなります。働き手の中心である15歳から64歳の生産年齢の労働者の人口が減少します。

総務省が公表している日本の総人口の推移では、東京一極集中のオリンピックの開催や企業の成長で一層加速され、首都圏の集中は防げない状況であります。これはバブル期に迫る景気対策で企業が採用の意欲を高め、求人も売り手市場となっておることでもあります。これに伴い、全国の僻地、離島、半島では人材不足が予想され、人口の減少に伴い、人材確保が一層厳しくなると考えます。

国境離島新法制定による事業の拡大、企業の起業、あるいは他の業種においても人材確保が厳しさを増し、今後の産業発展に重要な課題であります。これは行政だけの責任ではなくと思っておりますし、島民が壱岐を守る、そして企業や産業を守ることが大切であると思っております。この対策について、市長の御見解をお願いしたいと思っております。それから次に、人口減少と人材確保の――これは質問ですから後でございますね。

それから次に、3項の長崎移住者サポートセンターの移住者の効果についてでございますが、この点につきましては同僚議員からも通告がっておりますが、私なりの質問をいたします。

中村法道県知事が5月13日に公表されておられる2016年に県内市町で開設された長崎移住者サポートセンターによる県と市町の窓口を通じて、県内に移住された人が2017年度は目標の400人の約2倍の782人にのぼり過去最多を更新しており、その移住者の内容は、年齢別では40歳代以下が約8割を占めており、移住先は佐世保市へ170人、五島市が150人、長崎市が45人の順で、壱岐市でも昨年より大きく増加しており、その努力が見受けられます。

その要因は、県と市町の一元的な対応と市町の支援体制の強化が効果を上げておると分析されておりますが、県は2017年度に福岡市に移住者をふやす就職説明会を5回開催しておりますが、この会を18年度は毎月開催し、より多くの方々に移住の情報発信をしていきたいというふうに言われております。

移住者は島の魅力と価値観、島の将来性を重視し、希望と目的を持って移住されると私は思っておりますが、それは支援の拡充、島の特色の発信、特に妻子持ちの方々などは働く場所、そして子育てには保育園の待機児童の問題でも壱岐では難なく保育園に預かってもらえて、子育てがしやすいですよとか、いろんな特色の発信も必要だと私は思っております。

壱岐市での県内一元的な対応の効果についてと、就職説明会に出席されておられるならば、そのアトモスフィア、いわゆる雰囲気についてお尋ねをいたしたいと思っておりますが、この3点についてお願いいたします。

○議長（小金丸益明君） 久間総務部長。

○総務部長（久間 博喜君） それでは、13番議員、市山繁議員の質問にお答えをいたします。

2項目の中期財政計画と今後の見通しについてということで、私のほうからは（1）番のほうについて御答弁をさせていただきます。

議員御承知のとおり、中期財政計画は本市の行財政改革の取り組みや本市を取り巻く財政環境の変化、新たな財政需要の動向などにより影響を受けますけれども、将来の予算編成を拘束するものではなく、今後の財政運営の基本的な指針とすべく策定しているものでございます。

さて、普通交付税合併算定替えの段階的縮減につきましては、平成26年度からの5年間で合併算定額からそれぞれ1、3、5、7、9割と段階的に縮減をされてきております。そして、一本算定となる平成31年度には、当初は平成25年度と比較して約20億円の減額となる見込みでございましたけれども、先ほど議員の説明のとおり、全国的な合併市町村の厳しい財政状況を鑑みて、地域振興費など合併時点では想定できなかった財政需要について算定方法の見直しがなされ、また平成27年国勢調査人口の反映による交付税額の急減に対し、人口急減補正という措置がなされたことございまして、最終的には約13億円の縮減にとどまる見込みとなっております。

議員御指摘の人口減少による影響額については、平成27年度の国勢調査人口は2万7,103人、

壱岐市人口ビジョンによる平成32年度の本市の人口は2万5,939人まで減少するとされており、

中期財政計画においては、この人口減少分を一本算定で試算しますと、その影響額は約2億1,600万円となっております。さらに人口ビジョンでは、本市の人口は2060年には1万8,151人まで減少する見込みとなっており、人口の減少に伴う普通交付税への影響は避けては通れない状況にあると思っております。

また、経常収支比率や実質公債費率など、あらゆる財政指標に普通交付税が反映されておりますので、合併算定替えの段階的縮減が始まりました平成26年度から影響を受け初め、じわじわとこれらの財政指標が上昇に転じております。よって、一本算定となる平成31年度以降、国の動向、社会情勢の変化によりましては、これらの財政指標の悪化も考えられますので、依然として楽観視はできない状況にあると思っております。

今後は人口減少による税収や普通交付税などの経常的な一般財源収入の減、公共施設に係る維持補修費の増、合併特例債などを活用した大型事業に係る起債の償還が本格化してくるなど、ますます厳しい財政運営になってくると予想されます。

このような状況の中、持続可能な行財政運営を実現していくためには、人口減少と少子高齢化の進行を踏まえつつ、将来に過度な負担を残さないようにすること、将来に向けて効果のある事業を選択していくこと、時代の変化に柔軟に対応しながら、より効果的な仕組みを取り入れること、こういった認識のもとに、施策と推進においてはスクラップ・アンド・ビルドを意識し、選択と集中を行う必要があると思っております。よって、市税等の収納率の向上や使用料、手数料など受益者負担の適正化、ふるさと納税の推進など自取財源の確保を強化するとともに、費用対効果の見えにくい事務事業の廃止や見直し、公共施設等総合管理計画に基づく施設の統廃合、維持管理経費の削減など、さらなる行政改革に取り組み、財政状況の改善に努めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（小金丸益明君） 本田企画振興部長。

○企画振興部長（本田 政明君） 市山繁議員の質問で、2点目、3点目、人材確保対策と長崎移住サポートセンター、移住者の効果について私のほうからお答えをさせていただきます。

まず、人材確保対策についてでございます。本市における人材確保の取り組みといたしましては、新規高卒者におけるハローワークへの早期求人申込書の依頼を市内企業様へ壱岐市商工会を通じて本年もお願いしているところでございます。また、両高校の生徒を対象に、地元企業の魅力発見と卒業後の進路選択の参考としてもらうために、進学後の就職も含め地元就職を促進することを目的として、合同企業説明会を例年どおり11月に開催予定としております。

加えて、一般求職者と市内企業とのマッチングの場として、壱岐で働きたい方のための就職相談会につきましても開催を予定しております。ハローワーク壱岐、壱岐振興局、壱岐市商工会等と連携した取り組みを継続してまいります。また、有人国境離島法における雇用企画拡充事業においても、創業・事業拡大により雇用の場が創出されておりますが、過去1年間の壱岐市内の平均有効求人倍率は1.15倍となっており、島内在住者だけでは充足が難しい状況も事実でございます。

このような状況から、壱岐市外から人材を確保する必要があるがございますので、壱岐市といたしましても、若者等のふるさと壱岐への就職を促進し、加えてU・Iターン者の定住の一助としていただくため、壱岐市内の企業に就職され一定の要件を満たした方に対し就職奨励金を交付しております。また、雇用を行った企業に対しましても、人材育成費用として補助金を交付しておるところでございます。

現在、国のほうで企業では働き方改革、地方では人口減少対策が喫緊の課題であります。この課題を解決する一つの策としまして、都会の大企業が社員の一定割合を期間限定で地方で勤務させる逆参勤交代構想という考えがございます。これは江戸時代の参勤交代の逆バージョンでございます。都会の社員が地方で働くことによりまして、個人にとっては通勤時間の短縮、家族や趣味の時間に費やす時間が増加することでライフスタイルが改善され、企業にとっては個人の仕事の能力アップにより生産向上が図られます。自治体にとってもミニオフィスや住宅の需要を創出することが期待できるということでございます。このように個人、企業、自治体に三方一両得をもたらすという考え方でございます。

本市におきましては、ブロードバンド通信環境が整備しております。島にいながらテレビ会議やネットを活用した仕事が可能でございます。昨年、テレワーク施設、短期滞在型施設を建設しております。このような施設を活用すること、そして、今年度、有人国境離島法を活用し、民間で運営されているシェアハウス等を活用できればこの構想は実現可能であると考えております。

また、本市で取り組んでおります生涯活躍の町、CCRC構想というものがございます。本市におきましても、「来てよし、住んでよし、働いてよしの壱岐へ」というキャッチコピーで、島外からアクティブシニア層を中心に移住者を獲得する事業でございます。この事業の取り組みのひとつとして、市内の医療、福祉分野の人材確保が課題に挙がっております。

その解決策といたしまして、市内の医療、福祉施設の企業情報、職場環境をスタッフの方の出演による動画を撮影し、その動画を壱岐市が運営しております「いきしまぐらし」でハローワークの求人情報とともに掲載することを計画しております。また、医療介護の専門職に特化した移住相談会を計画出来ればと検討しているところでございます。

しかしながら、依然、全国的に人手不足の状況が続いており、島内外いずれにおいても雇用者

の確保が厳しいものとなっておりますが、人口減少対策と雇用創出、人材確保は喫緊の課題でありますので、関係機関と連携して、若者の定住、U・Iターン者の獲得に向けた取り組みを推進してまいります。

次に、長崎移住サポートセンターの移住者の効果についてでございます。

議員おっしゃるとおり、長崎移住サポートセンターにつきましては2016年4月に長崎県と21市町の共同運営で開設されております。サポートセンターの業務といたしましては、長崎本部と東京窓口での移住相談を行うほか、東京や大阪、福岡などでの移住相談会の開催、ホームページによる移住希望者向け情報発信などを実施し、県内への移住者獲得を図っております。

サポートセンターが主催する福岡の就職説明会への本市の参加状況につきましては、昨年度は移住相談会が2回開催されておまして、それに参加しております。また今年度、福岡で毎月開催される相談会につきましても、2回の大規模な相談会、残り10回は事前予約が必要な個別相談会となっております。壱岐市ではより高い効果が見込まれる大規模な相談会への参加を予定しております。

相談会の雰囲気でございますが、来場される方々の多くは子育て世代、もしくは定年を迎えられた高齢者世帯の方々であり、自然豊かな田舎暮らしを求めて来場される方が多いようございます。相談会に参加されることにより、壱岐市の効果は残念ながらまだ出ておりませんが、これにつきましては壱岐市が地理的に福岡から近いため、福岡から移住を検討されてある方につきましては現地視察を兼ねて来島され、市役所相談窓口で直接問い合わせをされる方が多くなっている状況でございます。また昨年、壱岐市独自で相談会を市内で3回、福岡で1回開催しております。

以上のような状況でございますが、また参考でございますが、転入者と転出者を差し引いた社会増減につきましては、壱岐市においては近年250名が転出超過となっておりますが、昨年は111名の社会減にとどまっております。これは有人国境離島法やこれまでの移住定住支援策を初めとしたさまざまな事業効果により、人口減少対策につながっているものと捉えております。

以上でございます。

○議長（小金丸益明君） 市山議員。

○議員（13番 市山 繁君） 先ほどの移住者数は2014年度が140人、2015年度が213人、2016年度が454人、2017年度が728人、先ほど申しましたとおりでございますが、年々増加しておりますが、壱岐の移住者の推移についてをお尋ねしたいと思っております。

それから去る5月26日に開催されました第59回外国人による日本語弁論大会のスピーチコンテストが盛大に行われまして、12名の出場者が日本人に勝るトークで内容も充実しており、

感銘をいたしました。全員が日本のすばらしさと自分の希望と目的が私たちに伝わってまいりました。その大会の閉会の辞の中で、市長が壱岐市にも100人ぐらいの外国人の方が移住されておるとおっしゃいましたが、私も情報不足でびっくりしました。その就職先、また職種等が差し支えなかったらお教えいただきたいなと思っております。

それに先ほどの関連ですが、県内への移住者が福岡より21.9%、東京都から9.8%であります。五島市には2017年度、昨年は150人もの移住者があっており、五島市は壱岐市と同じ離島であり、違うのは世界遺産の教会群でありますけれども、観光と移住は目的が全く違うと思っております。五島市の移住の魅力と目的が何であるか調査され、参考にさせていただきたいなというふうに思っております。そしてまた、よいことは盗んででも学べと言われておりますので、その点についてもひとつ調査をされたいと思っております。

総務省の調査では、都会に住む人たちが過疎に近い山村、離島に住んでもよいと、その条件が合えば移住してもよいというのが25%もあるそうでございます。Uターンもそのとおりでございますが、これについて壱岐市の情報発信等々についてどんなキャッチフレーズをこれからしていかれるかということについてお尋ねをいたしますが、その1点目は壱岐市の移住の推移、それから2点目は外国人の100名程度の移住者の就職、職種、それから3点目は今言う移住者の五島についての魅力を調べていただきたいなというふうに思っております。

それから、先ほども算定替えの補正は全国の人口の急減による補正であります。壱岐市の平成29年度の人口減は死亡が458人です。出生は120人です。その差は288人の減少となりますが、高校生の卒業生は先ほど申されておりましたけれども、壱岐高が155名の卒業のうち151名が島外、島内就職は何と4名、壱岐商業高校の卒業生は92名のうち21名が島内就職で、島外が71名で、両高校の島外への進学・就職者は220名であり、自然減の280人と合計が510人です。

高校生となればザイセキもあると思っておりますけれども、平成27年の国勢調査の人口数は2,768人で、次の国勢調査の平成32年度の推定人口は2万5,848人となり、その人口減は約1,839人となり、私の試算が間違っておるかもしれませんが、私の試算では1人当たりの交付額約35万円強を人口の減数に乗じますと、約6億4,365万円となり、算定替えの算定減額の約2億円の数字に近い金額で、国が人口減を見込んでの補正であれば、次の国勢調査をこのとおりにしていただけるというふうに思っておりますが、これは私の試算でございますが、国の試算がどうであるかわかりませんが、これについてお尋ねをいたしたいというふうに思っております。

それから人口減少と人材確保、移住者は計画どおりにはなかなかいかない現状ではありますが、これは全国地方自治体には重要な問題であり、人口の減少は市の行財政はもとより、出産年齢の

減少による人材確保の後継不足は島の産業と経済のいわゆる人間の共同生活の基礎をなす財源、生産、分配、消費などの人と人との社会関係の総体と言われるとおり、人口の安定は大切であります。

そのようなことに合わせて私は以前も申し上げましたけれども、これは通告はしておりません、追伸としてですね、島の将来は陸上自衛隊の誘致しかないというふうに思っております。これは平成28年6月30日にも壱岐市議会で防災防衛、過疎化の進む中、雇用の確保、公共事業、国の振興対策がより活性化は陸上自衛隊の配置が必要であるということも内閣総理大臣、防衛大臣にも提出をされております。これにつきまして市長もその都度、要望できましたらしていただきたいというふうに思っております。

この3点に、早口で申しましたけれども、もう1回答弁をお願いします。

○議長（小金丸益明君） 白川市長。

○市長（白川 博一君） 時間もございませんので、市山議員のお答えに総括的にお答えいたしたいと思っております。

調査を依頼されたものにつきましては、ちょっと時間をいただきたいと思っております。私は先ほどから申されますように、やはり人口減少、これをいかに緩やかにするかということが私に課せられた使命だとずっと思ってきておりました。そういった中でやはり壱岐市の人口をできるだけ維持していく、そのためにはやはり私は何でもありだという考えを持っています。

その「何でもあり」というのはどういうことかということ、何にでも手を挙げる、そしていろいろなものを壱岐に持ってくるということでございます。その一つがウルトラマラソンであり、そして介護福祉専門学校の開校であり、離島発の弁論大会であり、先ほど申しました未来都市、SDGsであり、生涯現役社会、CCRCであり、逆参勤交代であり、そして先日行いました日本初の中型大型機の無人飛行機の実証試験であったと思っております。

こういったことで、いろいろなことを取り組む、そして壱岐を有名にしていく、そして働く場所をつくる、そのことを今から、今までもそうでしたけれども、今からもなお力を入れていきたいというふうに考えておるところであります。

そういった中で新しいことに取り組む、批判もございます。しかし私は新しいことに取り組まなくてどうするんだと、座して終焉を待つわけにはいきません。ですから私はどんなことにも、可能性があるものには次々に手を挙げていきます。どうぞ議員の皆様もそのことについて御理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（小金丸益明君） 市山議員。

○議員（13番 市山 繁君） ありがとうございます。活性化について、それから人材確保についてもおっしゃいましたけれども、やっぱりこれは長期的に取り組んでいくというふうに思

います。長期的なものでなくてはならないというふうに私は思っています。

それから、ちょっと時間が1分しかございませんが、次の国境離島島民カードの普及についてでございますが、これは一般質問をしてもどうかと思いましたがけれども、これはご承知のように、国境離島新法が全国離島のために施行されました。これに対する島外、そして谷川先生を初め協力された方々のこの四本の柱である島民の航空路の運賃の低廉化、そうしたことを調べてみますと、33%ぐらいしか壱岐はなかったわけです、その当時、4月23日には。そういうことでは、よそから見て離島のそうした恩恵を理解していないじゃないかという見方がございますので、分母を2万7,000の人口じゃなくて、実際的に高齢者の方々は必要ないわけですから、その方たちとか中学校、小学校を差し引きますとですね1万9,000ぐらいにしかならんわけです。それを今加入者に引くとですと、もう100%に近いわけですね。

それで今後、そうした総合調査については、この分については、このようなことについては実態調査を報告していくようにしなきゃ、あとは構いませんけれども、こうしたカードの普及とか恩恵のあるものについては、そうしたことに取り組んでいただきたいという意味で、一般質問をさせていただきました。そういうことで、今後ともその点についてよろしく願いいたしたいと思っております。

以上で、時間過ぎましたが終わります。ありがとうございました。

〔市山 繁議員 一般質問席 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 以上をもって、市山繁議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（小金丸益明君） ここで暫時休憩をいたします。再開を13時、午後1時とします。

午後0時01分休憩

.....

午後1時00分再開

○議長（小金丸益明君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。一般質問を続けます。

次に、11番、鵜瀬和博議員の登壇をお願いします。

〔鵜瀬 和博議員 一般質問席 登壇〕

○議員（11番 鵜瀬 和博君） まずは一般質問の前に、昨日の大阪地震によりましてお亡くなりになられた方、また被害に遭われた方に心からお悔やみとお見舞いを申し上げます。一日も早い復興を心から御祈念を申し上げます。

私ごとではありますけれども、ちょっと風邪を引きまして、皆さん方にお聞き苦しい点があるかと思いますが、御了承いただきまして、一般質問をよろしく願いしたいと思います。

それでは、本日一般質問を11番、鵜瀬和博が行います。

大きく2点、それぞれ小さい項目がありますので、通告書に沿って質問をさせていただきます。まず、第1点目、壱岐市行財政改革大綱についてお尋ねをいたします。

壱岐市行財政改革大綱は、壱岐市行政改革推進委員会の答申を踏まえ、職員の創意を生かしつつ策定することを基本とし、市議会との連携を保ちながら着実に推進するとともに、行財政改革によって得た財源を夢の実現に振り向けて、名実ともに「海とみどり、歴史を活かす癒しのしま、壱岐」を実現するため、持続性のある発展の礎となる壱岐の改革の基本として、平成16年11月に策定をされております。

その後、平成17年に大綱の改定、平成18年に実施計画の見直し、平成22年実施計画の改定、行財政改革の指針を定め、第2次壱岐市総合計画の推進を基本に置き、市民活動の活発化と民間活力の導入、職員の創意ある行政事務への取り組みを目指し、平成27年10月に策定し、31年までの計画となっております。

平成28年度分の実施計画点検表によりますと、「職制の見直し」、「適切な人員配置」、「職場の活性化」については達成をできておりません。

行政を取り巻く環境変化に柔軟に対応するために、限られた人員の中でいかに効率的に機能的な組織体制を構築していくかが課題となっており、集中と選択が重要であり、マンパワーが必要であると考えております。

これまで、地方創生や安全安心の島づくりなど推し進めるために、総務部に危機管理課、企画振興部に地域振興推進課、国際化推進班などを新設し、職員を配置をしております。

市長は、日ごろから壱岐の振興は農林水産業を基幹産業として、定住振興、交流人口を拡大など、人口減少施策に力を入れていくと言われております。平成29年4月1日現在、総務省の部門別職員数の市区町村データによりますと——つまり4月1日といいますと、有人国境離島法施行後となります——今、県内の壱岐、対馬、五島の職員合計数に占める職員配置割合を比較してみると、農林水産部門では、壱岐8.87%、対馬7.75%、五島5.45%。一方、商工観光部門によりますと、壱岐が2.88%、対馬が4.14%、五島が7.67%。企画部門によりますと、壱岐が0.72%、対馬3.42%、五島2.56%との結果でありました。

この結果からわかるように、国境離島法施行後、3島における農林水産部門においては、確かに市長が言われているとおり、対馬、五島を上回っており、農林水産業に力を入れていることは十分わかると思います。

しかし、観光商工部門、企画部門においては、両市に、マンパワー的に劣っております。単純に担当人数だけではわかりませんが、有人国境離島法施行後、新規事業に取り組み、テレビなどのメディア対応も多くなり、さらに離島間競争が激化している今、市の原動力、エンジンとなる観光商工・企画部門にも、今以上に人員配置をふやし、市長の施策をさらに推し進めるべきと考

えるかどうかお尋ねをいたします。

2点目、窓口業務を初めとする事務事業の見直しや指定管理者制度やアウトソーシングなど、民間活用をすれば余剰人員を重点施策部門に配置可能と考えるがどうかお尋ねをいたします。

3点目が、職員からアイデアを募る職員提案制度が平成24年から実施をしておりますが、ことして6年目となります。これまで3件だけだったというふうにお聞きをしておりますが、意欲的な若手職員も多いと私は感じておりますけども、このような結果になった要因と今後の職員からの提案制度について、今後の対策はどのようにするのか、お尋ねをいたします。

4点目が、大綱期限が、この計画の期限が平成31年となっているので、中原副市長を本部長とする行革推進本部及び行政改革推進委員会によりますP D C Aの推進と、先ほどからも御提案をしております民間活用など、32年からに向けて調査研究をする必要があると考えるが、この点についてお尋ねをいたします。

以上、4点について御答弁を求めます。

○議長（小金丸益明君） 鵜瀬議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。久間総務部長。

〔総務部長（久間 博喜君） 登壇〕

○総務部長（久間 博喜君） 11番、鵜瀬議員の質問にお答えをいたします。

まず、平成28年度分の実施計画点検表についてでございますけども、（1）職制の見直しにつきましても、その取り組みとしまして「組織機構の見直しと併せて課長等職の削減を図る」と、これを目標としておりましたが、行政の最大の責務である防災・危機管理を統括する危機管理課を新設をしたことに伴い、管理職が1名ふえております。

また、平成29年4月からは、地域と行政の相互の橋渡し役となり支援する地域担当職員、ここに主幹を配置を各所にいたしましたことによりまして、課長等の管理職が増加したためでございます。数として達成をできなかったという結果になっております。

各種施策の推進に伴い、管理職をふやすことが急に必要となる場合もございます。今後も目標は十分尊重をしながら、適宜対応してまいりたいと考えております。

①の適切な人員配置につきましては、定員適正化計画において、平成28年度末の職員数を402名とする計画でございました。実際の職員数が417名であり、その目標に達しなかったということで、結果として達成できなかったという表現をしております。

しかしながら、402名については、当時新庁舎の建設を見据えて、業務の効率化を図ることを考慮した職員数であったこと、そしてこの417名の中には、壱岐病院等への派遣職員も含んでおり、さらに、地方創生等、新たな業務量の増加に伴い、計画どおりに減らすことができなかったということでございます。

また、市のエンジンとなる観光商工・企画部門に増員してはどうかとの御意見でございます。

平成27年度と平成30年度を比較しますと、企画振興部におきましては、政策企画課は増減がございませんけども、観光商工課が8名に対し15名で、7名の増員をしております。また、地域振興推進課は平成27年度にはございませんでしたので、平成30年度で7名ふえたという形になりまして、合わせますと企画振興部は14名増員をしておるところでございます。これにつきましては、鵜瀬議員の御意見を否定するつもりございませんけども、今、行政の対応の仕方の中で企画振興部の増員、加配は行いつつあります。

ただ、先ほど分析されました部門別の数、壱岐、対馬、五島、離島における農林部門、商工部門、企画部門、それぞれ配置の仕方が違っておるなということで確認をさせていただきました。

この部分につきましては、市として、離島だけを対象とした数字を目安にするということではなくて、類似団体等と比較をしながら職員配置も行っているところでございます。類似団体、これが29年の4月の数字でいきますと、壱岐はやっぱり多ございます。類似団体と比較しまして、超過数が修正値で42名多いと、そのうち大きい部門だけ申しますと、総務企画部門が15名多ございます。それと、やはり基幹産業である農林水産部門で15名多いと。ただし、この農林水産部門の15名というのは、かなり多いなということで分析をしましたら、やはり壱岐の場合は家畜診療所等に職員を配置をしておると。直営でやっておるところで、かなりこの部分が他市等に比べて多いというふうに感じております。

それとまた、鵜瀬議員が御指摘のとおり、有人国境離島法の活用により、観光客の誘致等、離島間競争が激化してるとも言えます。

4つの柱のうち、運賃低廉化及び輸送コストの軽減につきましては、まだまだ課題はございますが、ある程度、目標を達成できつつあると考えております。

雇用の確保及び滞在型観光につきましては、これからもっと力を入れていかなければならないと考えておりますし、現在、地域おこし協力隊3名の活用等を積極的に取り組んでいるところがございます。昨日と今日も地域おこし協力隊の面接等、3名、今実施をしておるところでございます。

今後におきましては、限られた財源でございます。少数精鋭を目指すことを基本にしながらも、市民生活へ悪影響を及ぼすことがないよう、行政としての役割を十分果たせるような適正な人員配置をとるよう努めてまいります。

②の窓口業務を初めとする事務事業の見直しや指定管理者制度、アウトソーシングなど、民間活用をすれば、人員を重点施策部門に配置可能となると考えるがという質問でございます。

これにつきましては、まさしく議員お話のとおり、そういう認識をしております。これまで、壱岐市民病院の長崎県病院企業団への加入や、指定管理者制度の活用や民間委託として、特別養護老人ホームの経営移譲や本年度からは水道施設の管理業務についても民間委託を行っております。

して、それに携わる職員については、他の部署へ配置がえを行うなど、取り組みを推進したところでございます。

市としては、今後も、指定管理者制度の活用や民間委託等を行っていかねばならないと認識をしております。各部署の事務事業の見直しを図りつつ、例えば、幼保認定こども園の指定管理や民間活用及び養護老人ホームの民間活用等を研究してまいりたいと考えております。

民間活用については、その前提としての民間のノウハウを活用したさらなる安定的な運営やサービス向上を図るために行うものでありまして、その先には、行政のスリム化や職員の適正配置等の効果を期待しているところでございます。

いずれにいたしましても、今後、行政としては、民間委託等は、避けては通れない内容であると認識をしております。続けて研究を重ねていきたいと考えております。

なお、現定員適正化計画の策定時とは現状が大幅に変わってきております。今年度中に新たに定員適正化計画を策定をいたしまして、適正な人員配置となるよう努めてまいる所存でございます。

③の職場の活性化につきましては、職員からのアイデアを募る職員提案制度による提案が平成28年度中に1件もなかったということで、結果として達成できなかったということにしております。

しかしながら、これにつきましては、平成24年度から、若手職員の自発的組織である歳入確保対策会議が組織化されまして、これまで、平成24年度に15件、平成25年度に6件、平成26年度はございませんでしたが、平成27年度に4件、平成28年度に3件、平成29年度に1件の提案がなされております。

そのうち、有料広告事業の推進。これは、封筒広告、ホームページバナー広告、ネーミングライツでございます。ほかに、駐車場利用協力金、ふるさと納税のさらなる推進、ふるさと納税を活用した高齢者の見守りサービス。これは、先日新聞のほうにも、郵便局との提携の部分の部分が載っておりますけれども、まさしく歳入確保対策会議、若手職員からの提案でございます。

このように採択されたものについては、担当部署において事業化され、取り組んでいるところでございます。

④の第2次壱岐市行財政改革大綱につきましては、壱岐市の最上位計画と位置づけております。平成27年10月に策定しました第2次壱岐市総合計画に合わせて、その期間を平成27年度から平成31年度までの5年間を対象としておりまして、この大綱は次の第3次総合計画に合わせて、平成32年3月までに改定を行う予定にしております。

平成17年12月に改定をいたしました、壱岐市行財政改革大綱及び現在の第2次壱岐市行財政改革大綱を継承しつつも、壱岐市行財政改革推進委員会による意見、検証の反映、そしてまた、

議員御指摘の行財政改革推進本部及び行政改革推進委員会によるP D C Aサイクルの推進、民間活用などについても調査研究して、簡素で効率的な行政運営と行政サービスの向上、市民参加による協働のまちづくりを目指して、時代のニーズに応じた見直しを行ってまいります。

また、大綱の推進施策に沿った具体的な取り組みを明示した壱岐市行財政改革実施計画、平成27年度改定版については、その期間が平成27年度から平成29年度までとなっておりますので、今年度、実施計画の見直しを行うこととしておりまして、現在掲げております88の実施項目を再検討いたしまして、壱岐市行政改革推進委員会等によるチェックを行い、その進捗状況について結果を公表し、今後も行財政改革に取り組んでまいります。

以上でございます。

〔総務部長（久間 博喜君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 鵜瀬議員。

○議員（11番 鵜瀬 和博君） それでは、最初からいきたいと思います。

まず1点目の活動力となる商工観光部門、企画部門は、五島、対馬に比べると少ないんじゃないかという、これもデータによってしたわけですが、久間部長の答弁では、平成27年度に比べ、それぞれ各部門ふやしていると。島だけの比較ではなくて、類似団体との比較ですれば、42名ほど多いということでした、全体で。多く、そして企画で言えば15名、それぞれ多いということで、何ら支障はないと——支障はないということやないですね、私が指摘した分については、重点的に人員配置をしておりますよということだったと思います。

それならそれでいいんですけど、結局、先ほど、今回の一般質問冒頭にも市長が言われました、未来都市に壱岐も採択をされ、今後具体的な内容を、多分、詰めてこられるんだろうと思います。今回は特に人工知能A Iを活用した内容で、特に離島におけるA Iを活用した人口減少の場において、そういう部分を解決できる一つの光が見えてきたんじゃないかなと思っております。そうしたときに、具体的にいろんな部門に落としていくときに、皆さん優秀ですから、この人数でいけるよと言われれば、それ問題はないわけですが。

あと、このA Iで言えば、ぜひ離島初の無人による自動運転あたりも検討していただければいいかなと。そうすれば、もっともっと人が要るんじゃないかなと、私は思ったんですが。

こういった新しい部門に、市長は先ほど、どんどん挑戦していくということでは言われております。今の人員配置において、何ら支障がないと考えているかどうかお尋ねをいたします。

また、2番目の民間につきましては、特養ホームも民間にしまして、将来的には幼保こども園、そして老人ホームについても検討していきたいということで、今、部長のほうから話をされました。

実は、その窓口業務についても、確かに個人情報の保護があるものですから、そう軽々に民間

委託という部分ではできないと思うんですけど、内閣府の公共サービス改革推進室が27年度の6月4日に、そういった窓口業務における民間事業に取り扱わせる際の注意事項も含めて、通達をされておりますので、全国的には民間でされているところもありますし、今、いろんな形でお力をおかりしている壱岐みらい創りの一部、富士ゼロックスあたりもされているかと思っておりますので、32年度にこの大綱を見直すということでありましたので、そういったノウハウも、せっかくですから研究材料の一つとしていただいて、研究をしていただいて、将来的には、定員適正化計画も検討されるようでございますので、十分そういうのを検討した上での計画を策定してほしいということだけを申し添えておきます。

また、3番目の職員提案制度につきましては、職員提案制度という制度については実施はしていないけれども、今まで歳入確保対策会議において、かなり提案をされております。

私は、地方創生事業で、壱岐なみらい創りプロジェクトで、対話型の人材育成研修プログラムをつくられてまして、今回もそれをベースにいろんな施策がされるようでございますけれども、例えば、職員になって3年後にはそういったところに行って研修をすとか、そういう一連の流れのプログラムをつくって、そういう人を企画部門にやるとか、一つの流れが必要じゃないかと。もちろん管理者の研修はあっているでしょうけれども、そういう人事育成プログラムが壱岐市にあるのかなのか、その点について再度お尋ねをいたします。

4番目の、大綱期限が迫っておりますので、第3次の壱岐市総合計画に沿った分を基本としてつくっていくということでしたので、十分民間活力も含めた将来的な壱岐市の展望を入れていただく計画にさせていただきたいということを申し添えておきますので、最初の点につきまして、市長のほうから御答弁をいただければと思います。

○議長（小金丸益明君） 久間総務部長。

○総務部長（久間 博喜君） 最初の部分について市長のほうから御答弁ということでございますけれども、このSDGsにつきましては、昨日企画振興部のほうと既に今後の対応について協議に入らせていただいておりますので、私のほうから今後の考え方、方針を述べさせていただきたいと思っております。

まさに議員おっしゃるとおりに、新規事業等への取り組みというのは、後手後手になっては事業の推進が図られないということで、まずはやっぱり人員確保じゃなくて、適材適所とマンパワーを発揮するための配置は必要であると考えております。

今回、SDGsの担当部署をとということで、政策企画課のほうに置くようにしております。企画振興部全体の職員を人事異動で調整をしながらも、それでもやはり加配が必要な場合においては、今回、この予算の計上もでございます。議会の皆さんには、8月ぐらいには、今回のSDGsについての予算についても上程をさせていただくと。その準備等も含めまして、7月1日、遅く

とも8月1日には人事異動をかけたいということで、昨日も協議をしております。

そういう形で、今、議員が言われた分については、対応する予定で協議をしておるということで御理解いただきたいと思っております。

次に、お答えする部分で、窓口業務の民営化等も含めたアウトソーシングという御提案でございます。

これ、過去にも議員のほうからお話をいただいておりますし、我々も、研究もしてまいりました。この部分については、もう否定するところはありません。ただ、体制の作り方として、一部分だけの事務のアウトソーシングをやるのか、一括してアウトソーシングをするのか、その専門家等の御意見もいただいておりますし、これについては、まだ研究のほうをちょっと続けさせていただきたいと思っております。

職員の定員管理、そしてスリム化においては、このアウトソーシングというのは、先ほども申しましたように、指定管理を含めて欠かすことのできない手法であると思っておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

次に、職員提案制度に含めました人材育成プログラムは、壱岐市は持っているのかという御質問でございますけれども、市としては人材育成基本方針を定めまして、それに応じた職員研修等を組み立てております。しかしながら、まだ胸を張って、これをやっておりますという段階まで至っておりません。今後も継続して、職員研修には力を入れていきたいと思っております。

以上です。

○議長（小金丸益明君） 白川市長。

○市長（白川 博一君） 鵜瀬議員の御質問でございますけれども、この行革大綱について、環境の変化に柔軟に対応するということについて御理解していただいております。

今、刻一刻と、どんどん社会情勢が変わっておりますし、新たに国境離島法もできてまいりました。そういったものに対応するためには、やはり行革大綱で示された人員を絶対守るんだということではなくて、それこそ柔軟に対応させていただきたいと思っている次第であります。

そういった中で、SDGsでございますが、25日に説明をさせていただきますけれども、まさにさすが鵜瀬議員だと思います。これAI、IoT、そしていわゆる農産物などを運ぶ、それを自動運転でということも入っております。それ以上、申しませんけれども、そういったものも入っております。まだ総務部長とは詳しく話し合いはしておりませんでしたけれども、その中で的人事につきましても、その問題について、例えば、壱岐なみらい創りプロジェクトにアウトソーシングするとか、そういったことも視野に入れて、今から部内で協議をしてみたいと思っております。

○議長（小金丸益明君） 鵜瀬議員。

○議員（11番 鵜瀬 和博君） 市長が言われましたとおり、時代は刻一刻と変わっております。それにスピード感を持って対応するためには、やはりマンパワーが必要ですし、その体系も必要になってくるかと思えます。

人事配置等については、市長サイドの考え方でしていただいているんですけども、ぜひプロジェクトチームでも、最低でもつくっていただいて、全国に誇る未来都市の10都市のうちの一つですから、そう簡単に失敗はされないと。しかも離島で初ということで、誰もが注目するところでもありますので、これが具体的に絵が描いてこられるだろうと思えますので、どういうふうにならっていくかを非常に楽しみにしておりますので。

また、いろんな大学等々とも協定を組まれているようでございますし、そういったところの知恵もおかりしながら、ぜひ最高のものを、市長を中心につくっていただくことを御期待を申し上げます。この1番目の質問は終わりたいと思えます。

2番目に、ラッピングトラックの活用についてお尋ねをいたします。

これは過去にも何度か質問をさせていただきまして、平成29年度9月会議におきまして、答弁では、島外へ出ているトラックは71台で13社、うちアスパラ、イチゴ、壱岐焼酎、コシヒカリ、マグロをラッピングしているトラックが5台あると御報告をいただいております。助成を含め、今後トラック協会と協議したいとのことでありましたけども、その協議結果はどうであったかお尋ねをいたします。

2番目に、現在、長崎県の波佐見町では、ことし4月に地方創生推進交付金を活用して、町内トラック業者4台のトラックに観光情報をラッピングをし、全国各地を回っており、波佐見町の知名度アップに大変大きな役割を果たしていると広報紙にも載っております。

現在、壱岐島内で大好評のラッピングバスで、観光物産展などのイベントを開催する場合、昨年からでしたか、イベント期間中、壱岐交通さんのラッピングバスをPR期間中、天神や博多駅周辺を巡回させておられます。

先日の17日においても、10時から7時まで、天神や博多駅周辺を巡回させて、来る7月1日のベイサイドプレイス博多での「壱岐焼酎で乾杯 in 福岡2018」や壱岐産のウニのPRを行われたと聞いております。

そういうラッピングバスを、ふるさと商社、今、いろんな各地で頑張っているようです。そして、海のない県に行ってPRしようということで、長崎県を中心に離島のふるさと商社が集まってイベントを開催しているようでございます。

そういうことや、農水産物、そして加工品、これからの壱岐は最高のシーズンになりますので、その観光情報などをPRするために、ラッピングバスもいいんですけども、わざわざ壱岐から持っていなくて、常に壱岐の品物を配送していただいているトラックのボディをお借りして、ラ

ッピングトラックとして活用すれば、年間を通してPRが可能と思いますがいかがでしょうか。

また、波佐見町のように、こういった交付金が国にもあるはずですので、そういう交付金を活用すれば、財源的にもかなり助かるのではないかと思っております。

こういったラッピングバスを年次的にずっとふやしていけば、新たなラッピング事業として、壱岐でそういうラッピングをする事業として、新たな雇用創出となると考えますが、この点についてもお尋ねをいたします。

○議長（小金丸益明君） 本田企画振興部長。

〔企画振興部長（本田 政明君） 登壇〕

○企画振興部長（本田 政明君） 鵜瀬議員の2点目の質問でございます。ラッピングトラックの活用について、2点質問がありましたので、まとめてお答えをさせていただきます。

壱岐市におきましては、平成29年度からラッピングバスによる壱岐市観光PRを福岡市街地において実施しております。29年度につきましては5回実施し、また、より効果を高めるためにイベント等の開催をあわせた形としております。

本年度につきましては、ただいま議員がおっしゃるように、第1回目といたしまして6月17日に、7月1日の壱岐焼酎の日に合わせたベイサイドステージで開催する「壱岐焼酎で乾杯 in 福岡2018」への誘客促進と、壱岐市観光PRを福岡市街地において実施しております。今後も継続した取り組みを行うことにより効果が出てくるものと考えており、また、効果が高い地域でのPRも検討しておるところでございます。

波佐見町におきましては、平成29年度に県との共同申請により、地方創生推進交付金を活用し、4台のラッピングトラックのラッピングを実施されております。4台の内訳につきましては、10トントラックと10トントレーラーでありまして、4台とも側面に波佐見焼を、後部は波佐見町の観光素材である棚田、中尾山、温泉、人形浄瑠璃が掲載され、トラック会社の営業所が関東、東北にもございますので、PRができていないのではないかと判断しております。

さて、平成29年度9月に鵜瀬議員の御質問の回答につきましては、もし市内のトラックの方々が宣伝のためにラッピングをするような話があれば、今後トラック協会と話を進めていって助成できればとの答弁をいたしております。

現時点では、協議は進んでいない状況でございますが、波佐見町の好事例もございます。補助金等の要綱を整備いたしまして、トラック協会と協議の場を設けまして、31年度に実施に向けて国の交付金が活用できるならば有効に活用して、視野にそういう整備を進めて検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

〔企画振興部長（本田 政明君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 鵜瀬議員。

○議員（11番 鵜瀬 和博君） 今の答弁で一番最後、平成31年度実施に向けて、国及びトラック協会と協議をしていきたいということで、ぜひそれはしていただきたかったですけども、去年の9月に私が一般質問をして、助成も含めてトラック協会と協議をされると言われて、もう半年以上過ぎたわけです。そういう中に、さまざまな新しい事業が入り込んでくる。いわば、その事業は後回し後回しになっていくんじゃないかなという気がしてなりません。

一般質問の答弁において、その責任は副市長にあると以前から言われておりました。進捗状況については、副市長が確認をして、どのようになっているんだと、その進捗状況がわかり次第、議会のほうにペーパーで報告をいただいております。

今回、ラッピングトラックについては、来年度に向けて協議するわけですが、そのままその後すぐしとけば、もしかしたら30年度からできた可能性もあるわけです。

だから、先ほど市長が言われているように、スピード感を持ってずっとするんであれば——もう、ほとんど後手後手に回っているような、このラッピングトラックに関してはです。

だから、全てとは言いませんが、ぜひ、こういう一般質問において、市長が答弁をされ、部長が答弁をされた部分については、その答弁の責任者であります副市長もぜひチェックをさせていただいて、随時報告をいただくようお願いをしたいと思います。

この事業については、ぜひ実施していただきたく、強く要請をしておきます。この一般質問の、遅くなった点、答弁後の対応について、副市長から一言いただければと思います。

○議長（小金丸益明君） 中原副市長。

○副市長（中原 康壽君） ただいまの件でございますが、一応議会での対応ということは、私のほうから各部署に文書で回して対応策を報告をしているところでございますが、このラッピングトラックにつきましては、先日、話を聞いたところ、相手からも相談がなかったということだったんですが、それだけではできないと思いますので、これは官民一緒になって進めていくというようなことで、今後、ここで答弁したことにつきましては、その返事は、皆さん方にまた報告したいと、そのように思っております。

以上でございます。

○議長（小金丸益明君） 鵜瀬議員。

○議員（11番 鵜瀬 和博君） 議員諸氏においても、さまざまな提案をされます。市長がいつもかねてから言われるように、できるように考えていきたいというふうに言われております。

せっかくの企画も、その時が過ぎれば単なる模倣という形。トップにすれば、モデルになるわけですけども、それ以降にしても情報発信としてのインパクトがなくなるわけです。

今回、31年度に向けてラッピングトラックを開始しますというのは、離島初だと思います。

五島が若干している部分が、民間でされている部分がありますけれども、その辺も含めて、やっぱり早急な対応を今後していただければと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

そこで、ラッピングトラックについて今後協議をして、国の関係者とも協議をするということでしたので、実は、私から、また提案なんですけど、先ほど、国境離島も含めた改革、そして人口減少対策についての関係なんですけど、実は、「いきかえろうか」キャンペーンというのがいいんじゃないかなと思ひます。壱岐に帰る人、要は壱岐出身の人が壱岐に帰るといふキャンペーンです。「いきかえろう」といふのは、島で「生き返る」、島に来て「生き返る」。働き方改革の提案として、壱岐みらい創りサイトさんが、リゾート型テレワークということで、先ほど本田部長も言われたとおり、そういう部分もありますし、逆参勤交代構想、そしてCCRC構想も、今、国がずっと推進をされております。

こういった島に来て働きませんかという、そのキャッチコピーなんですけど、私が勝手に「いきかえろう」といふの、いいんじゃないかなと思ひましたので、今後、そういう検討があれば、検討材料の一つとして考えていただいて、そうすればわかりやすいかなと思ひます。「壱岐にいきかえろう」とか「島でいきかえろう」とか、そういう「いき」といふ言葉が出ますので、「壱岐」と「生き返る」をかけたキャンペーンをしたら。それプラス、先ほど定住促進のいろいろな施策がありますので、そういうのを福岡でするときに、一緒にラッピングトラックにそういうのを載せて走らせれば、掲載させて載せればPRになるんじゃないかなというふうに思ひますので、これはあくまでも提案として、お聞きいただければ幸ひでございます。

この点に関して、部長なり市長、御答弁をいただければと思ひます。

○議長（小金丸益明君） 本田企画振興部長。

○企画振興部長（本田 政明君） ただいまの鵜瀬議員の提案ということでございます。

キャッチコピーもいろいろございます。観光振興計画では、「実りの島」といふことでうたっております。ほかにもいろいろ「いきしまぐらし」とか、定住・移住の分にはありますので、キャッチコピーはやっぱり統一感が必要ではなからうかと思ひます。

「いきかえろう」といふキャッチコピーで……そうですね。そういう提案も含めまして、何かいいキャッチコピー、それから壱岐市をPRできる文言等があれば、ちょっと研究させていただきたいと思ひます。もし、ほかの議員さんの皆さん方からも、また市民の皆様からもいい提案がございましたら、それを参考にして考えていきたいと思ひます。

○議長（小金丸益明君） 鵜瀬議員。

○議員（11番 鵜瀬 和博君） 本田部長、苦しい答弁ありがとうございます。

大々的なキャンペーンじゃないんです。それは、もう「実りの島、壱岐」が観光振興計画の一

番のメインのテーマですから、ちょっとした、いろんな小さいイベントとか、そういう取り組みをするときに、サブテーマとかで書いたらおもしろいんじゃないかなという程度のものです。

ただ、こういう機会を捉えて、職員も気軽に提案できるような、先ほど、歳入確保対策会議、これはそこに入っているメンバーで協議するからいいんでしょうけど、時には入れかわりも必要じゃないかなと。

職員提案制度が、ぜひ、今は余り使われていないようですので、活発に使われるように、制度設計も含めて、総務部長のほうでぜひ知恵を絞っていただいて、検討をしていただければと思います。よろしいですか。

ありがとうございます。

先ほど来より、やはり、今、時代の流れはかなり加速度的に変化を遂げております。それに対応するために、行政、そして我々議会も、今からずっと勉強していかないといけない時代になっておりますので、ただ、それぞれが背中を向いてできるような事業じゃありません。議会と行政は車の両輪という言葉もありますので、お互い力を合わせて、壱岐市民の皆さんのために頑張っていかなければならないと思っておりますし、多くの方を壱岐に呼べるような企画をしていきたいと考えております。

市民初め、そして行政、我々、三位一体として、今後頑張っていくことは、必要じゃなかろうかと考えておりますので、今後も市長のリーダーシップをもって、ぜひいろんな形で取り組んでいただきたいということを申し添えまして、私の一般質問を終わります。

〔鵜瀬 和博議員 一般質問席 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 以上をもって、鵜瀬和博議員の一般質問を終わります。

---

○議長（小金丸益明君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

次の本会議は、あす6月20日水曜日午前10時から開きます。

なお、あしたも一般質問となっており、4名の議員が登壇予定となっております。

壱岐ビジョン、壱岐FMにて生中継いたします。市民皆様におかれましては御視聴いただきますようよろしくお願いいたします。

本日はこれで散会いたします。お疲れさまでした。

午後1時47分散会

---